

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価基準

	中期計画に基づく評価項目	評価基準
<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等の分析が行われ、数量的に表わされているか。 ・「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画」の実施等により、経費が削減されているか。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。 <ul style="list-style-type: none"> 1 経常統計調査等に係る経費の縮減 2 一般管理費の縮減 ・公益法人等への会費の支出は適切に行われているか。 ・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表されているか。 ・大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等が推進されているか。 ・情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。 <p>【具体的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力、技術、調査別・工程別投入量 ・経費効率化率 ・常勤職員の削減数 ・民間開放等を行った符号格付業務数 ・情報通信技術の活用状況(システムの導入・準備状況等)
	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力開発や研修体系の見直しが行われているか。 ・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。 <p>【具体的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修体系の整備状況及び研修の実施状況
	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画」が着実に推進されているか。
	<p>4 随意契約等の見直しに関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制が適切に整備されているか。 ・「随意契約等見直し計画」が着実に実施されているか。 ・一者応募案件について、改善方策をとりまとめ公表されているか。 ・契約に係る規程類について、適切な運用がなされているか。 ・監事による監査が、適切に行われているか。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。 <ul style="list-style-type: none"> 1 取引関係の見直し(一者応札・一者応募の改善) <p>【具体的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容、見直し結果の公開状況、契約(特に随意契約)に係る規程の整備状況
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>1 製表業務に対する要員管理、満足度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要員投入の管理が適切に行われているか。 ・統計センターが行った製表業務に対して、受託元府省は満足しているか。 <p>【具体的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員投入量 ・統計センターの製表業務に対する満足度
	<p>2 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査の製表事務について、事務処理基準等に基づいて実施されているか。 ・委託元が定める期限までに製表結果が提出されているか。 ・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。 <p>【具体的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理基準等との適合度(チェックシート、最終成果物に対する委託者の点検・確認状況) ・事務実施状況(投入量等)
	<p>3 受託製表に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査の製表事務について、事務処理基準等に基づいて実施されているか。 ・府省等が指示する期限までに製表結果が提出されているか。 ・府省等又は地方公共団体から製表を受託するための機動的な運営体制が整備されているか。

		<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。 ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、適切に行われているか。 【具体的指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理基準等との適合度(チェックシート、最終成果物に対する委託者の点検・確認状況) ・事務実施状況(投入量等) ・オーダーメイド集計の提供実績
	4 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。 ・総務省が指示する期限までに製表結果が提出されているか。 ・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。 ・匿名データの作成・提供に関する事務は、適切に行われているか。 ・統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。 ・政府統計共同利用システムの運営管理は適切に行われているか。 ・事業所母集団データベースの整備に関する事務は適切に行われているか。 ・統計データの二次利用について、周知・広報が適切に行われているか。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。 <ul style="list-style-type: none"> 1 政府統計共同利用システム運営事業(効率的・効果的な運用) 2 業務運営の効率化等(自己収入の拡大) 【具体的指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・匿名データの提供実績 ・事務処理基準等との適合度(チェックシート、最終成果物に対する委託者の点検・確認状況) ・事務実施状況(投入量等)
	5 技術の研究に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・オートコーディングシステム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。 ・研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。 <ul style="list-style-type: none"> 1 研究の重点化 【具体的指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果(作成した報告書数、関連学会への研究発表回数等) ・研究成果の実務への活用実績
	6 製表結果の精度確保に必要な措置	<ul style="list-style-type: none"> ・製表結果の精度確保のため、品質の維持・向上に努めているか。
第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	—	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な財務管理がなされているか。(財務諸表による評価) ・保有資産の管理・運用等は適切に行われているか。
第4 短期借入金の限度額	—	<ul style="list-style-type: none"> ・無駄な短期借入をしていないか。
第5 重要な財産の処分等に関する計画		

第6 剰余金の使途	—	・剰余金の使途は、中期計画に明示した範囲内に限られているか。また、余分な支出をしていないか。
第7 その他の業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する計画	
	2 人事に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保のため、採用制度・定年退職者再雇用制度・任期付雇用制度を整備しているか。 ・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。 ・目標管理の導入を含め、適正な人事評価制度を構築・運用しているか。 ・計画的に常勤職員数を削減しているか。 <p>【具体的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を有する者の採用状況 ・常勤職員の削減数
	3 積立金の処分に関する計画	
	4 その他業務運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。 ・監事による監査が、適切に行われているか。 ・適正な就業規則の整備を行ったか。 ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。 ・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。 ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。 ・コンプライアンスの徹底のため、研修や監査を行ったか。 ・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で個別に指摘された事項への取組はされているか。

統計調査の製表に関する事項の実績評価について

平成23年度の統計調査の製表に関する事項の実績評価に当たっては、要員投入量の評価点と満足度アンケートの結果による評価点の割合を9：1とし、原則として、次の評価基準により評価を行う。

なお、評価に当たっては、特別な要因があった場合には、それも加味したものとする。

(1) 要員投入量の評価点

- 900点 増減率▲10%以上&投入量の減少▲250人日以上
- 800点 増減率▲0%以上
- 700点 増減率+10%未満
- 600点 増減率+10%以上
- 500点 増減率+20%以上

(2) 満足度アンケートの結果による評価点

- 100点 満足度：a 「満足」
- 50点 満足度：b 「おおむね満足」
- 0点 満足度：c 「どちらともいえない」
- ▲50点 満足度：d 「やや不満」
- ▲100点 満足度：e 「不満」

上記(1)(2)の評価点の合計により、次のとおり評価を行う。

- 950点以上 → AA
- 800点以上 → A
- 650点以上 → B
- 500点以上 → C
- 500点未満 → D

※1 再集計があった事項については、一律200点を減点することとする。

※2 東日本大震災に係る対応については、次の基準により分析を行い、その結果を加味して評価を行う。

- 100点 要員配置計画を大幅に調整（要員配置計画のおおむね10%以上）して対応したもの（公表予定に影響なし）
- 50点 要員配置計画を調整（要員配置計画のおおむね5%以上）して対応したもの（公表予定に影響なし）
- 0点 要員配置計画の範囲内で対応したもの（公表予定に影響なし）